

公益財団法人タムス岡本記念財団
医療経営人材育成プログラム助成金募集要項

1. 助成金の趣旨

当財団は医学・医療分野の学術研究の推進、学生・医師等の専門的知識、技術の普及および地域における医療の質向上を図ることにより、「あんしん」と「まごころ」があふれる人にやさしい真に頼れる医療とリハビリ・介護ケアの実現に寄与することを目的としており、この規程に基づく助成金の趣旨は「地域における医療の質向上」を図るために医療経営人材プログラムへの助成を実施することです。

2. 助成金の交付対象

研究助成金の交付対象は、下記とします。

- 医療経営人材育成プログラム助成金：医療経営人材育成プログラムを主催する千葉県内の医学部、医学系研究部門またはその他の医学系研究機関

3 申請及び申請期間

助成金を希望する者は所定の申請書を当財団へご提出をいただきます。

特に申請期間を設けず、随時申請を受け付けます。

4 対象経費及び助成限度額

(1)対象経費

助成の対象となる経費は、プログラム実施にあたり、通常必要とされる費用（講師謝礼、会場費、旅費交通費、消耗品費、通信費、その他プログラムの実施に必要な費用等）とする。

(2)助成限度額

助成額は1件あたり500万円を限度とする。

5 申請者の募集及び資格

- (1) 助成金の希望者（以下「申請者」という）の募集方法は、公募とします。
- (2) 申請者は、政府・民間の機関、団体または個人の如何を問わないものとします。
- (3) 同一のプログラムについて他の財団の助成金等を受けていないことを原則とします。

6 選考方法・基準

所定の選考基準（非公表）に基づき、当財団が選任した選考委員会にて選考を行った上で、代表理事が決定いたします。その結果は当財団ホームページに掲載するとともに、応募者にその旨を書面により通知します。選考の経過・内容に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。

7 申請手続き

- (1)当財団ホームページより「医療経営人材育成プログラム助成金申請書」をダウンロードしてご使用ください
- (2) 必要事項を記載した「医療経営人材育成プログラム助成金申請書」を E-mail または郵送にてご提出ください。

<提出先>

郵送先： 〒279-0023 千葉県浦安市高洲7丁目2番36号
公益財団法人タムス岡本記念 事務局 宛て

E-mail： k-komatsubara@tums.or.jp

8 決定通知について

当財団が選任した選考委員会による決定後、助成の可否について決定通知を送付いたします。

9 助成金交付の条件等

助成金交付を受けた場合は、次の事項に留意してください。

- (1) 計画を変更し、または中止する場合は、あらかじめ代表理事の承認を受けること。
- (2) 助成金は、助成の対象となる経費以外に使用しないこと。
- (3) 交付決定額は事業計画に基づく予定額であり、完了報告に基づく助成金確定等で変更になることがあること。
- (4) 助成金の交付を決定された者が、次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、当財団は助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部もしくは全部の返還を求めることがあること。
 - ①虚偽の申し出または報告を行なったとき
 - ②対象となるプログラムが中止になったとき
 - ③その他この助成金の目的に照らしてふさわしくないものと理事会が認めたとき

10 お問い合わせ先

公益財団法人タムス岡本記念 事務局

住所： 〒279-0023 千葉県浦安市高洲7丁目2番36号

E-mail： k-komatsubara@tums.or.jp

以上